

令和2年5月9日
公津の杜コミュニティセンター

臨時休館に伴う利用手続きについて

いつも公津の杜コミュニティセンターをご利用くださりましてありがとうございます。
ご案内のとおり、当コミュニティセンターは4月8日から5月6日まで臨時休館しておりましたが、緊急事態宣言の延長にともない、更に5月31日まで休館が延長されることとなりました。

皆さまにはご不便をおかけしますが、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

【5月未利用分の返金について】

臨時休館中のお支払い済みの施設利用料金につきましては全額を返金させていただきます。返金の用意をしてお待ちしていますので、業務再開後に受付にお越しください。還付書類にご署名をいただいた上で現金にて返金いたします。

【新規施設予約について】

臨時休館中は予約システムが停止しています。Webからの直接予約も、コミュニティセンター受付にお電話いただきましても、新規予約はお受けできませんのでご了承ください。

【利用日の変更・キャンセルの取り扱いについて】

予約済みの利用日の変更、キャンセルにつきましては、通常は利用予定日からホール・ギャラリーは30日前、会議室・スタジオ諸室は7日前までに来館されて申請が必要です。今般の臨時休館中は、お電話で利用日の変更、キャンセルお申し出をお受けします。お申し出の時点申請日とし、業務再開後に受付にて手続きを行います。

ただし、変更日程の確約はいたしかねます。ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

【5月の抽選申込受付について】

5月の抽選申込受付（5月1日～10日）を中止いたします。

本年9月分の会議室とスタジオ諸室、来年（R2年）5月分のホール・ギャラリーの予約受付は6月1日（月）9時より、Webから、または受付にて予約受付を開始します。

※ 上記の「利用手続き」につきましては、5月8日時点での決定事項です。今後、事情により取り扱いが変更となる場合がありますので、ご了承ください。

※ 臨時休館中の電話でのお問い合わせは9:00～17:00とさせていただきます。なお、5月25日は電話の受付も休止させていただきます。

以上